

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月28日
【会社名】	株式会社リアルビジョン
【英訳名】	RealVision Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池畑 勝治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番4号
【電話番号】	(045)473-7331(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 斉藤 順市
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番4号
【電話番号】	(045)473-7331(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 斉藤 順市
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年1月25日開催の当社臨時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年1月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役の責任を会社法で定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨の規定、並びに、社外取締役の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設し、以下の条数の繰り下げを行うものです。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、山川仁氏、若尾康成氏、宮嶋淳氏及び池畑勝治氏を選任するものです。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、山田雄二氏及び大嶽貞夫氏を選任するものです。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、紺野晃男氏を選任するものです。

第2号議案に対する修正動議

株主より、上記第2号議案の原案に対し、取締役として、池畑勝治氏、宮嶋淳氏、若尾康成氏及び豊田賢治氏を選任するよう修正動議が提出されました。

第3号議案に対する修正動議

株主より上記第3号議案に対し、監査役として、大嶽貞夫氏及び舟橋金之介氏を選任するよう修正動議が出されました。

第4号議案に対する修正動議

株主より上記第4号議案に対し、補欠監査役として、円谷智彦氏を選任するよう修正動議が出されました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 定款一部変更の件	19,541	1,949	0	(注)1	可決(89.77%)
第2号議案 取締役4名選任の件 修正提案 若尾 康成 宮嶋 淳 池畑 勝治 豊田 賢治	15,820	5,670	0	(注)2	可決(73.61%)
第3号議案 監査役2名選任の件 修正提案 大嶽 貞夫 舟橋 金之介	15,820	5,670	0	(注)2	可決(73.61%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 修正提案 円谷 智彦	15,820	5,670	0	(注)2	可決(73.61%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上